

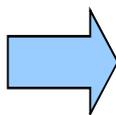
# 建設局 平成25年度 局運営方針(案)

## 1. 主な現状と課題

本市の道路、河川、下水道などの都市基盤は、いまだ十分な水準に達しておらず、超高齢・人口減少社会が迫る中で、誰もが安心して住み続けられる都市の実現に向けて、安全・快適で活力ある市民生活を支える都市基盤の整備及び維持管理を計画的かつ効率的・効果的に推進する必要があります。

- (1) 市民生活に身近な生活道路の整備は遅れており、消防・救急などの緊急活動の妨げとなる狭隘道路、路面排水の悪い道路や舗装の老朽化など、様々な問題を抱えています。

このため、生活道路の整備に対する市民要望は多く、今後も要望件数の増大が見込まれることから、早期整備を図る必要があります。



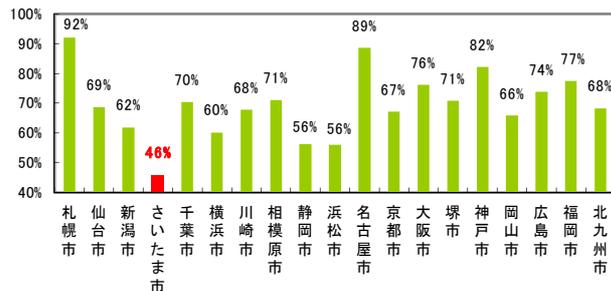
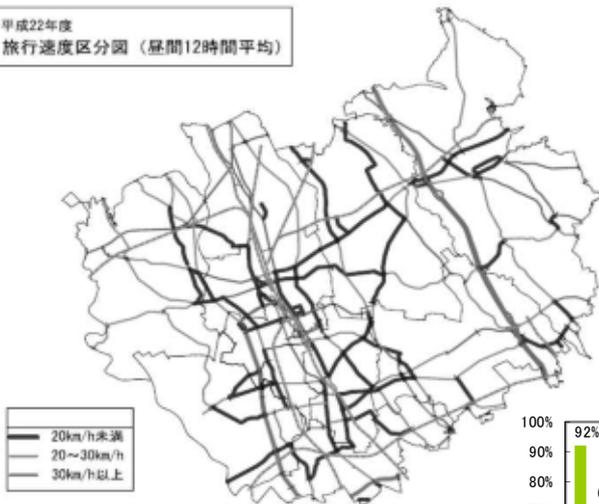
- (2) 歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務となっており、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間を創出するため、歩道整備事業や自転車通行環境整備事業を推進する必要があります。



(3) 本市では、円滑な都市活動を支えるため、渋滞の解消など、交通需要に対応していくことが課題となっています。

そのため、広域的な地域との連携強化、また都心間及び主要な拠点間などの市内の各地域間の連携を図る道路ネットワークの整備を効率的・効果的に推進していく必要があります。

平成22年度  
旅行速度区分図（昼間12時間平均）



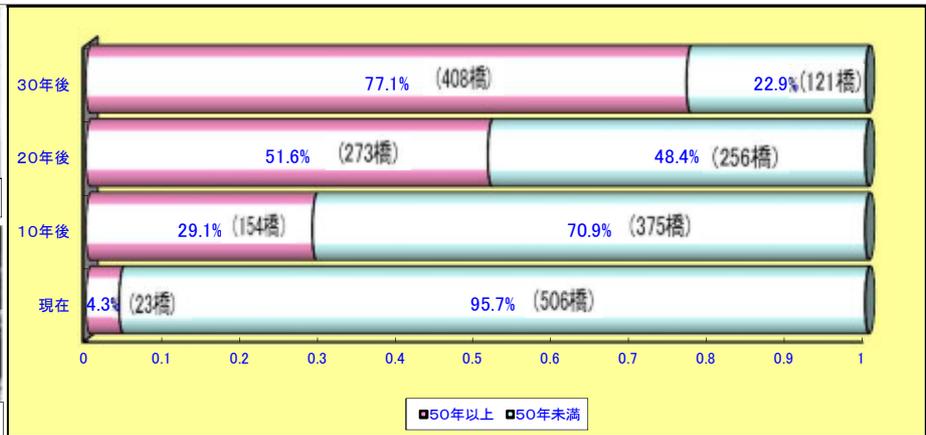
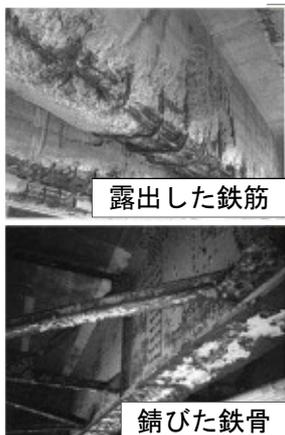
都市計画道路(幹線道路)整備率 平成22年度末

(4) 市が管理している橋梁は、979橋(平成24年3月末現在)あり、その多くは1960年代から80年代後半に建設されています。

現在は、建設後50年以上経過している橋梁は全体の約4%ですが、30年後にはその割合が約77%になります。

大量の橋梁の老朽化は、一定時期に修繕や架替えに係る費用の増大を招くことから、財政的に大きな負担となることが想定されます。

○さいたま市が管理する橋梁の橋齢推移（橋齢のわかる529橋について）



(5) 本市の市営住宅については、老朽化が顕著で現代の生活形態の変化に性能水準・居住水準等が対応できていない住宅が多数存在していることから、市営住宅等※1長寿命化計画に基づき、今後訪れる建替えの時期を分散するなど、事業の平準化を図っていく必要があります。

<市営住宅等長寿命化計画に基づく建替え計画>

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	既存戸数	計画戸数
浮谷住宅			建設工事						建設工事			40	172
黒谷住宅				浮谷住宅へ集約								30	0
峰岸住宅				建設工事								120	128
道祖土戸崎団地							建設工事					72	84
馬宮住宅										建設工事		216	112
												491※2	496

※1 市営住宅等とは市営住宅、改良住宅及び市民住宅のことをいいます。  
 ※2 平成22年度用途廃止（笹久保）及び23年度用途廃止（柏崎）の住宅（計13戸）を含む。

(6) 建設部門における一連の業務の電子化を推進し、行政運営を高度化・効率化する必要があります。

(7) 境界申請の遅延による住民サービスの地域間格差を是正すると共に、被災時のライフラインや道路等をはじめとする復旧時の地域間格差を無くす必要があります、集中的に実施する事で財政負担を軽減する必要があります。

(8) 台風等の大雨による浸水被害の軽減に向け、河川改修が急がれており、河川の改修には多くの期間を要するため、流域内に貯留施設等を設置し、総合的な治水対策を講じていく必要があります。



総合的な治水対策のイメージ図(国土交通省ホームページから引用)  
(社)日本河川協会「河川事業概要2004」から作成

(9) 本市の下水道は、昭和28年に大宮駅の周辺市街地を対象として事業に着手して以来、着実に整備を進めてきました。

しかし、現状においても市域の中に未整備の地区が残っていることから、未だに多くの市民が整備の促進を望んでいます。

また、都市化の進展や集中豪雨に伴う雨水流出量の増加による浸水被害が発生していること、早期に整備着手した合流式下水道区域においては、雨天時に下水の一部が未処理のまま河川に流れ出すこと、加えて施設の老朽化や今後想定される大規模な地震に対する対策が求められています。

下水道事業が、市民にいつまでも安全・安心のサービスを提供し続けていくためには、これらの事業を計画的に推進すると共に、施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。



浸水被害状況



マンホール浮上による通行止



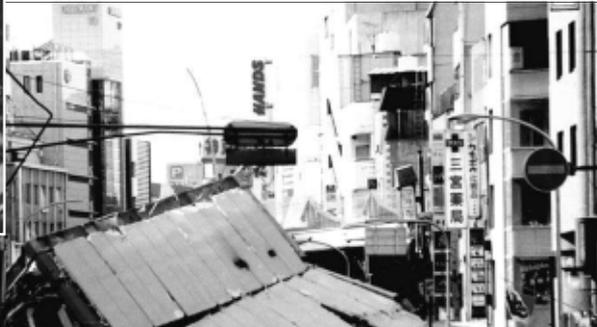
道路陥没の発生

(10) 地震による住宅や多数の者が利用する建築物等の倒壊から犠牲者を減少させるためには、倒壊そのものを防ぐ既存建築物の耐震化を促進させることが、極めて有効な手段となることから、平成23年10月1日に拡充した耐震補強等助成事業について市民への情報提供や啓発活動を強化し、耐震化を加速させる必要があります。

また、地震災害時における緊急輸送道路の機能を確保するため、倒壊により緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化を促進する必要があります。



阪神淡路大震災で倒壊した建物が緊急輸送道路を塞いでいる状況



■ 犠牲者の死亡原因（地震後2週間まで）

死因	死亡者数(人)	割合
① 窒息	1,967	53.9%
② 圧死	452	12.4%
③ 打撲・捻挫傷	300	8.2%
④ 外傷性ショック	82	2.2%
⑤ 頭部損傷	124	3.4%
⑥ 内臓損傷	55	1.5%
⑦ 頭部損傷	63	1.7%
⑧ 焼死・全身火傷	444	12.2%
⑨ 不詳及び不明	116	3.2%
⑩ 臓器不全等	15	0.4%
⑪ 衰弱・凍死	7	0.2%
⑫ その他	26	0.7%
合計	3,651	100.0%

83.3%  
95.5%



※ 神戸市内で亡くなった3,875人のうち詳細な分析が行われた3,651人について記載

(出典)「間違いだらけの地震対策」(目黒公郎東京大学教授)

## 2. 基本方針・施策体系別主要事業

東日本大震災の教訓等を踏まえ、市民生活の安全・安心の確保にかかる事業に最優先で取り組むとともに、今後、高齢化が進み、人口減少も予想される中で、本市が持続的に発展可能な都市であり続けられるように、快適な市民生活と活力ある経済活動を支える都市基盤の整備を効率的・効果的に推進します。

また、社会資本の維持管理に当たっては、今後見込まれる大量のストックの老朽化に対処するために、予防保全的な手法を取り入れて戦略的に推進します。

### (1) 市民生活の安全・安心を確保するため、都市型水害・地震に強い都市づくりを推進

\*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	新防	浸水情報システム構築事業 〔河川課〕	12,000 (12,000)	0 (0)	豪雨時における適切な水防活動に資するため浸水情報を正確かつ迅速に収集する監視システムを構築
2	総防	河川改修事業 〔河川課〕	1,503,315 (345,215)	1,644,309 (398,709)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する準用河川、普通河川の整備を推進
3	総防	流域貯留浸透事業 〔河川課〕	105,000 (13,500)	137,000 (11,400)	降雨が短時間に集中し浸水被害を起しているため、公共施設(小中学校・公園等)に降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置
4	総防	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	5,676,585	4,529,832	浸水被害の軽減を目的とした雨水幹線及び貯留施設等のハード対策を引き続き実施するとともに、市民の自助及び共助の促進を目的としたソフト対策を充実
5	総防	下水道施設老朽化対策事業 〔下水道計画課〕	1,411,200	1,721,400	平成25年度を初年度とする下水道総合地震対策計画(H25~29)に基づき、緊急輸送道路車道下の管渠の対策を最優先に実施
6	拡総防	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 〔建築総務課〕	634,004 (338,224)	398,300 (241,745)	地震防災対策強化のため、住宅や多数の者が利用する建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化に対する助成を引き続き実施
7	防	区域線整備推進事業 〔土木総務課〕	330,000 (330,000)	330,000 (330,000)	道路水路の境界確認業務(総合地震対策事業)
8	防	マンホール蓋更新事業 〔下水道維持管理課〕	80,000	65,000	劣化・磨り減りによる事故防止、また、集中豪雨によるマンホール蓋の浮上・飛散に伴う安全対策のため、浮上飛散防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策  
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(2) 快適で活力のある市民生活を提供するため、都市基盤の整備を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
9	総防	高沼用水路整備事業 〔河川課〕	223,470 (40,170)	93,000 (14,700)	歴史性、文化性、環境を活かした水と緑のネットワーク軸として、市民が水と親しみ憩える水路の整備を推進
10	総防活	広域幹線道路・市内幹線道路の整備 〔道路計画課〕	10,841,533 (2,337,872)	12,843,434 (2,409,521)	活力ある経済活動の基盤となると共に、緊急時における避難路、緊急輸送及び復旧活動を支える道路ネットワークを整備
11	総	暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業 〔道路環境課〕	2,530,564 (2,433,464)	2,600,890 (1,833,190)	整備要望を受け、4mに満たない生活道路の拡幅整備や、道路の排水能力の向上、舗装の再整備など、道路環境に改善につながる整備工事を引き続き推進
12	総	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	2,093,790 (489,610)	1,654,317 (598,817)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化とあわせて、幹線道路等における歩道整備等を推進
13		自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	59,450 (14,450)	8,400 (8,400)	自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車の利用環境の整備を推進
14	総	建設部門情報化推進事業 〔技術管理課〕	23,155 (23,155)	28,513 (28,513)	CALS/E C業務支援システムに必要な機器をリース及び運用保守、CADシステムを運用保守
15	総防	東宮下調節池整備事業 〔河川課〕	224,390 (27,890)	357,000 (36,200)	市民が潤いと安らぎを感じられる安全に配慮した調整池を整備
16	総防	下水道汚水事業 〔下水道計画課〕	4,869,483	6,711,496	市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、未整備地区の中でも事業効率の高い区域について下水道を整備
17	総防	下水道合流改善事業 〔下水道計画課〕	1,294,620	1,082,292	早期に下水道に着手した合流式下水道区域において引き続き貯留施設などを建設

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策  
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

### (3) 都市基盤の戦略的維持管理を推進

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
18	総防	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	502,400 (171,700)	511,700 (230,600)	橋梁の予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化
19	総防	市営住宅建替事業 〔住宅課〕	368,584 (28,874)	74,189 (0)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化市営住宅5団地の計画的な建替えに着手
20	防	管きよ維持管理事業 〔下水道維持管理課〕	350,983	352,070	下水道管きよの清掃・点検・修繕等を行うことにより、下水道の機能を保つ
21	防	ポンプ場維持管理事業 〔下水道維持管理課〕	415,742	434,491	中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施、また長寿命化に向けた老朽化施設の改築更新を推進し、維持管理費用を平準化
22	防	事業場水質分析 〔下水道維持管理課〕	10,283	10,283	規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導
23	防	流域関連公共下水道水質調査 〔下水道維持管理課〕	22,370	23,756	各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査

### 3. 行財政改革への取組

#### (1) 事業の緊急性、重要性を精査すると共に、積算の精度をあげ事業費を圧縮

- ① 工事の緊急性、重要性により整備箇所を精査します。
- ② 設計金額等を精査すると共に、以前に増して事業見込みを反映した積算を行います。
- ③ 可能な限り経費区分ごとに積算を見直します。

#### (2) 市税以外の自主財源確保

- ① 社会資本の整備に向け、国庫補助（社会資本整備総合交付金）の確保に努めます。
- ② 手数料等について、自主財源確保に努めます。

#### (3) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	12,068 千円
-------------------	-----------

- ① 各科目について内容を精査し事業費を減額しました。

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策  
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>土木積算システム管理事業</b>			予算額	<b>80,734</b>	
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕		
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	80,734	
<事業の目的・内容> 土木・下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。				前年度予算額	55,146	
				増減		25,588
<主な事業> 1 土木・下水道積算システムの管理・運用 60,215 積算業務の迅速化、効率化を図るため、電算システムを運用管理する。また、積算方式の変更や対応工種の拡大に伴うシステムの改良を行う。						
2 建設資材等の価格調査 15,036 工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行う。						
3 単価表・積算基準書の作成 3,544 市として統一した設計単価表や積算基準書を作成し、工事発注課所に配布する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>営繕積算システム管理事業</b>			予算額	<b>8,715</b>	
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕		
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	8,715	
<事業の目的・内容> 建築工事及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。				前年度予算額	9,273	
				増減		△ 558
<主な事業> 1 営繕積算システムの管理・運用 4,244 積算業務の迅速化、効率化を図るため、電算システムを運用管理する。						
2 建設資材等の価格調査 2,940 工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行う。						
3 設計単価表の作成 1,144 市として統一した設計単価表を作成し、工事発注課所に配布する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>技術基準・技術管理事業</b>			予算額	<b>25,244</b>	
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕		
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	25,244	
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事コスト縮減対策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、各種協議会・団体等への対応、技術基準・技術管理全般についての事業等を行います。				前年度予算額		29,976
				増減		△ 4,732
<主な事業> 1 建設部門情報化の推進 23,155 建設部門の情報化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用保守を行うとともに研修等による支援を行う。						
3 公共工事の適正な施工体制の確保 174 発注者支援データベースを利用して工事現場への技術者の適正配置を確認するとともに、適正な施工体制の確保に資する施策を展開する。						
2 優秀建設工事業者表彰 355 公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者を表彰する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>営繕事務事業（営繕課）</b>			予算額	<b>2,989</b>	
局/部/課	建設局/建築部/営繕課			〔財源内訳〕		
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	2,989	
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の保全工事や新たな行政需要に基づく新增改築工事の設計業務と工事監理業務を実施します。				前年度予算額		3,455
				増減		△ 466
<主な事業> 1 市有施設の保全、新增改築に関する建築工事の設計及び積算業務						
2 市有施設の保全、新增改築に関する建築工事の工事監理業務						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	営繕事務事業（保安全管理課）			予算額	64,213								
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課			〔財源内訳〕									
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	64,213								
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な保全のため、施設情報の一元化管理を行い、耐震化を図るとともに保全計画を推進します。				前年度予算額 71,028									
				増減 △ 6,815									
<主な事業> 1 市有建築物の情報の収集及び管理 62,882 市有建築物の施設情報調査を行い、さいたま市保全情報システムで一元化管理し、市民が安全に安心して利用できる施設を提供する。													
2 市有建築物の耐震化に伴う設計業務及び工事監理 平成27年度の耐震化完了を目指し、計画的に耐震化を進める。													
(1) 事業計画(企業会計を除く) 設計 17棟 補強工事 7棟													
(2) 耐震化率 約96%(平成25年度末見込み)													
(3) 財源内訳(関係各課)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>436,280</td> <td>55,246</td> <td>300,800</td> <td>80,234</td> </tr> </tbody> </table>						事業費	国県支出金	地方債	一般財源	436,280	55,246	300,800	80,234
事業費	国県支出金	地方債	一般財源										
436,280	55,246	300,800	80,234										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	営繕事務事業（設備課）			予算額	1,798
局/部/課	建設局/建築部/設備課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	1,798
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建設・改修工事等に関する設備の設計、積算、工事監理等を実施します。				前年度予算額 1,830	
				増減 △ 32	
<主な事業> 1 市有施設の建設・改修に関する設備工事の設計及び積算業務					
2 市有施設の建設・改修に関する設備工事の工事監理業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築総務事務事業</b>			予算額	<b>789,010</b>
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	11,102
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。				16款 国庫支出金	337,177
				- 一般財源	440,731
				前年度予算額	555,955
				増減	233,055
<主な事業> 1 耐震診断・改修の促進 634,004 平成27年度耐震化率90%の達成を目標に、耐震診断及び耐震改修の啓発、助成を促進する。 ・無料耐震診断員派遣 ・耐震診断(戸建住宅、共同住宅等、特定建築物など) ・耐震改修(戸建住宅、共同住宅等、特定建築物などの補強及び建替え、耐震シェルターの設置)					
2 アスベスト除去の推進 77,795 アスベストが含有されている恐れのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成する。			3 狭あい道路後退用地分筆費用の助成 70,000 建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成する。		
			4 建築審査会の開催 2,188 建築基準法の規定に基づく許可に係る同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うため、建築審査会を開催する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築確認事務事業</b>			予算額	<b>12,932</b>
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	12,655
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、工作物、昇降機などの建築設備の建築確認審査、検査業務を実施します。				16款 国庫支出金	277
				前年度予算額	13,415
				増減	△ 483
<主な事業> 1 建築確認等台帳の整備 建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行う。					
2 建築物、工作物、建築設備等に係る確認審査					
3 建築物、工作物、建築設備等に係る中間検査及び完了検査					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築行政事務事業</b>			予算額	<b>27,398</b>
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	20,050
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定、承認に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物に対する定期報告を受けての改善指導、防災査察等による是正指導を実施します。 また、建築基準法に係る道路調書、道路図の整備・更新を行います。				16款 国庫支出金	6,764
				17款 県支出金	514
				22款 諸収入	70
				前年度予算額	24,867
				増減	2,531
<主な事業> 1 特殊建築物等の定期報告指導 建築基準法において特殊建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告に基づき必要な指導を行う。  2 道路台帳システムの整備 建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を道路図及び道路調書に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路管理事業（土木総務課）</b>			予算額	<b>851,992</b>
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	14款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 道路法第28条及び地方自治法第2条に基づく道路の管理事務で、市道の道路延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳(路線別求積図、現況平面図)の整備を行います。また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可、境界確認等、市民に密着した窓口業務を実施することにより、市民に向けた正確な情報提供や道路管理の適正化を推進します。				15款 使用料及び手数料	585
				22款 諸収入	2,209
				- 一般財源	849,197
				前年度予算額	873,868
				増減	△ 21,876
<主な事業> 1 道路管理に係る委託業務 ・境界確認等測量業務 612,000 ・道路台帳補正業務 151,411 ・その他委託業務 36,849 ・私道寄附測量業務 7,215  2 その他管理運営経費 36,007					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路管理事業（道路環境課）</b>			予算額	<b>14,780</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	14,780
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。				前年度予算額 14,760	
				増減 20	
<主な事業> 1 道路側溝台帳の修正					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路橋りょう事務事業</b>			予算額	<b>6,966</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	6,966
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品費等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務経費です。				前年度予算額 7,619	
				増減 △ 653	
<主な事業> 1 現地調査等に使用する車両の賃借 3,314 2 事務用消耗品等の購入等 1,645					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>私道舗装等整備助成事業</b>			予算額	<b>80,000</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	80,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私道の舗装等を行う者に対して、費用の一部を助成します。				前年度予算額 80,000	
				増減 0	
<主な事業> 1 私道舗装等整備費用の助成 ○整備助成事例 <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">【工事前】</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  </div>  <div style="margin-left: 10px;">【工事後】</div> </div>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路維持事業</b>			予算額	<b>4,145,857</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費	14款 分担金及び負担金	25,300
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき、用地の寄附や買収を伴わない道路の整備を進めます。				15款 使用料及び手数料	2
				22款 諸収入	29
				23款 市債	324,800
				- 一般財源	3,795,726
				前年度予算額	4,094,310
				増減	51,547
<主な事業> 1 道路修繕事業 2,555,457 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕する。					
2 スマイルロード整備事業 1,590,400 沿道の方々からの整備要望に基づき、用地の寄附や買収を伴わない道路の整備を進める。					
○スマイルロード整備事例 <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">【整備前】</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  </div>  <div style="margin-left: 10px;">【整備後】</div> </div>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>県臨時地方道償還金負担金</b>				予算額	<b>670,000</b>																								
局/部/課 建設局/土木部/土木総務課				〔財源内訳〕																									
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	- 一般財源	670,000																								
<事業の目的・内容> 本市の政令指定都市移行に伴う埼玉県との事務移譲協議に基づく事業であり、県が発行した臨時地方道整備事業債(一般分)の元金償還金の一部を負担するものです。				前年度予算額 770,000																									
				増減 △ 100,000																									
<主な事業> 1 償還期間 20年(平成15~34年度) 2 償還総額 19,426,000千円 (旧岩槻市分107,600千円を含む) (1) 償還実績額 13,556,000千円(平成15~23年度) (2) 償還予定額 5,870,000千円(平成24~34年度)				[参考] <table border="1"> <tr> <th colspan="2">年度別償還額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>償還年度</th> <th>償還金額</th> </tr> <tr> <td>平成15~16年度</td> <td>3,145,000</td> </tr> <tr> <td>平成17~18年度</td> <td>1,270,000</td> </tr> <tr> <td>平成19~20年度</td> <td>1,208,000</td> </tr> <tr> <td>平成21~23年度</td> <td>770,000</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">年度別償還予定額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>償還年度</th> <th>償還金額</th> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>770,000</td> </tr> <tr> <td>平成25~26年度</td> <td>670,000</td> </tr> <tr> <td>平成27~30年度</td> <td>570,000</td> </tr> <tr> <td>平成31~34年度</td> <td>370,000</td> </tr> </table>		年度別償還額 (単位：千円)		償還年度	償還金額	平成15~16年度	3,145,000	平成17~18年度	1,270,000	平成19~20年度	1,208,000	平成21~23年度	770,000	年度別償還予定額 (単位：千円)		償還年度	償還金額	平成24年度	770,000	平成25~26年度	670,000	平成27~30年度	570,000	平成31~34年度	370,000
年度別償還額 (単位：千円)																													
償還年度	償還金額																												
平成15~16年度	3,145,000																												
平成17~18年度	1,270,000																												
平成19~20年度	1,208,000																												
平成21~23年度	770,000																												
年度別償還予定額 (単位：千円)																													
償還年度	償還金額																												
平成24年度	770,000																												
平成25~26年度	670,000																												
平成27~30年度	570,000																												
平成31~34年度	370,000																												

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路整備事業</b>				予算額	<b>953,767</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	23款 市債	581,700
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの要望に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。				- 一般財源	372,067
				前年度予算額 1,040,035	
				増減 △ 86,268	
<主な事業> 1 暮らしの道路整備事業 940,164 幅員が4メートル未満であることや排水が悪いなど様々な問題を抱えている生活道路について、沿道の方々からの整備要望に基づき、整備を進める。				○暮らしの道路整備事例  <b>【整備前】</b>  <b>【整備後】</b>	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路管理事業 (道路計画課)</b>				予算額	<b>30,302</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	- 一般財源	30,302
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹市道の整備を推進するための一般事務経費です。また、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。				前年度予算額	30,529
				増減	△ 227
<主な事業> 1 事業用地維持管理 27,005 取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路新設改良事業</b>				予算額	<b>2,343,840</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	16款 国庫支出金	89,050
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。				23款 市債	1,688,100
				- 一般財源	566,690
<主な事業> 1 広域幹線道路整備 908,406 (1) 一般国道122号蓮田岩槻バイパス 延長2.8km 幅員25m (2) 一般国道463号越谷浦和バイパス 鶴巻IC (3) 主要地方道さいたま鴻巣線バイパス 延長430m 幅員30m  2 市内幹線道路整備 140,800 (1) 一般県道東門前蓮田線 延長610m 幅員16m				前年度予算額	4,019,414
				増減	△ 1,675,574

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>国直轄道路事業負担金</b>			予算額	<b>400,000</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課			〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	23款 市債	360,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。				- 一般財源	40,000
				前年度予算額	
				増減	0
<主な事業> 1 国直轄道路事業負担金 400,000 (1) 国道16号 (2) 国道17号 (3) 国道298号					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>橋りょう維持事業</b>			予算額	<b>798,900</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	4目 橋りょう維持費	16款 国庫支出金	96,000
<事業の目的・内容> 橋りょうの老朽化による維持管理費のコスト縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」や点検結果等に基づき、補修、修繕を実施します。 また、震災時における道路ネットワークを確保するために耐震補強工事を行うことにより、橋りょう機能を維持し、安心して安全な道路環境の向上を図ります。				23款 市債	509,800
				- 一般財源	193,100
				前年度予算額	865,200
				増減	△ 66,300
<主な事業> 1 橋りょう長寿命化修繕事業 502,400 老朽化による損傷のある橋りょうについて、長寿命化修繕計画等に基づき、対策工事を実施する。 また、橋りょうの損傷等を把握するため、橋りょう点検を実施する。 (平成25年度主な工事予定箇所) ・治水橋(主要地方道さいたまふじみ野所沢線:西区) ・大栄橋(主要地方道さいたま春日部線:大宮区) ・新開橋(市道B-225号線:桜区)					
2 耐震補強及び落橋防止対策事業 295,000 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施する。 (平成25年度主な工事予定箇所) ・浅間橋(国道463号:桜区) ・慈恩寺橋(主要地方道さいたま幸手線:岩槻区)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>橋りょう整備事業</b>			予算額	<b>334,177</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	5目 橋りょう新設改良費	23款 市債	81,000
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に河川改修断面に合わせた橋りょうへの架け替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。				- 一般財源	253,177
				前年度予算額	
<主な事業> 1 橋りょう架替え事業 320,227 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた調査・設計及び架替え工事を実施する。 (平成25年度工事予定箇所) ・ 礮橋(国道463号:緑区) 取付道路工 ・ 念仏橋(国道463号:緑区) 側道整備工事 ・ 水神橋架替工事(市道2038号線:岩槻区・見沼区) ・ 馬喰橋架替工事(市道イワ218号線:岩槻区・見沼区)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>交通安全施設整備事業</b>			予算額	<b>2,413,290</b>	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕		
予算書P. 151	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	6目 交通安全施設整備費	14款 分担金及び負担金	851	
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、特に主要駅周辺では防災上の観点から電線類の地中化も合わせて実施し、また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面表示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。				16款 国庫支出金	765,380	
				17款 県支出金	19,800	23款 市債
前年度予算額		2,009,060		増減		404,230
<主な事業> 1 歩道整備事業 2,093,790 幹線道路等における歩道整備を行い、安心安全な歩行空間の確保を進める。 ・ 一般県道蒲生岩槻線(岩槻区) ・ 主要地方道さいたま鴻巣線(桜区) 外 2 自転車通行環境の整備 59,450 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車利用環境の整備をする。 ・ 一般県道鴻巣桶川さいたま線(大宮区) 3 踏切構造改良 95,000 狭あいな踏切について、歩行空間を確保する。 ・ 第三原市踏切(市道30664号線:北区)						
4 ゾーン30の推進 147,000 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による道路環境整備を効果的に組み合わせ、実効性の高い速度抑制対策を実施する。 ・ 北区奈良町、別所町地区 ・ 大宮区東町1丁目、浅間町1・2丁目地区 ・ 見沼区東大宮1丁目地区 ・ 桜区栄和1・2丁目地区 ・ 浦和区駒場1丁目、本太4丁目地区 ・ 南区別所2・3丁目地区 ・ 緑区東浦和5・6丁目地区						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	河川事務事業（土木総務課）			予算額	2,375
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	- 一般財源	2,375
<事業の目的・内容> 河川事業の管理運営を円滑に処理するために、河川賠償責任保険に関する事務及び河川改修事業の推進のための国県等関係省庁への要望及び県内の河川流域の市町村間の協力体制である協議会の運営に関する業務を実施します。				前年度予算額 2,468	
				増減 △ 93	
<主な事業> 1 河川賠償責任保険に関する事務 1,617 水路延長 1,335 km 遊水地面積 120,976 m <sup>2</sup> 2 県南治水促進期成同盟会の運営に関する事務負担金 284 3 埼玉県河川協会の運営に関する事務負担金 474					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	河川事務事業（河川課）			予算額	3,880
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	15款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 河川事業を円滑に処理するための事務経費です。				18款 財産収入	14
				22款 諸収入	1
				- 一般財源	3,864
				前年度予算額	4,032
				増減	△ 152
<主な事業> 1 各種協議会に係る負担金、旅費等 1,000 2 事務事業推進に係る消耗品費、資料印刷費等 2,880					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>河川維持管理事業</b>				予算額	<b>727,974</b>
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔財源内訳〕	
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	14款 分担金及び負担金	476
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈、浚渫等を行い、ポンプ施設の維持管理を行います。また、緊急水害時においてポンプ、土のう等を設置します。				15款 使用料及び手数料	1
				16款 国庫支出金	134
				17款 県支出金	1,650
				18款 財産収入	3,026
				- 一般財源	722,687
				前年度予算額	743,002
				増減	△ 15,028
<主な事業> 1 河川草刈及び浚渫業務 453,264 良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行う。					
2 施設保守管理業務 123,602 水害時に備え、ポンプ施設等の維持管理を行う。					
3 補修工事等 151,108 水路の補修工事や転落防止用の柵の設置等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>水辺環境整備事業</b>				予算額	<b>8,434</b>	
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔財源内訳〕		
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	- 一般財源	8,434	
<事業の目的・内容> 生物と人間が共生できる豊かな自然と河川浄化を市民にアピールするため、水辺環境の維持管理を行います。				前年度予算額		8,434
				増減		0
				<主な事業> 1 ホタル飼育施設維持管理業務 5,446 2 準用河川鴻沼川浄化施設維持管理業務 2,988		
				<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準用河川鴻沼川浄化施設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ホタル飼育施設</div> </div> 		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>河川改修事業</b>				予算額	<b>2,068,175</b>
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	2目 河川改良費	16款 国庫支出金	148,500
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げること等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。また、都市化の著しい河川流域における雨量流出量の増大等に対応するため、流域内の小中学校及び公園に貯留浸透の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。				17款 県支出金	25,000
				23款 市債	1,455,900
				前年度予算額	2,231,309
				増減	△ 163,134
<主な事業> 1 準用河川改修事業 463,860 事業箇所 ・準用河川新川 ・準用河川滝沼川 ・準用河川黒谷川 等  2 普通河川改修事業 1,499,315 事業箇所 ・東宮下調節池 ・高沼用水路 ・徳力排水路 等  3 流域貯留浸透事業 105,000 事業箇所 ・城北小学校 ・七里中学校 ・川通中学校 ・春岡小学校					



東宮下調節池イメージ図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>都市下水路維持管理事業</b>				予算額	<b>13,563</b>
局/部/課 建設局/下水道部/下水道維持管理課				〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	14款 分担金及び負担金	9,840
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。				- 一般財源	3,723
				前年度予算額	8,563
				増減	5,000
<主な事業> 1 施設保守管理事業 芝川都市下水路見沼西縁伏越場の維持管理等を行う。 (1) 施設運転、清掃除草等、保守管理 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理 (3) 伏越場改修修正実施設計					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>排水路維持管理事業</b>			予算額	<b>312,071</b>
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	- 一般財源	312,071
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路を良好な状態に保つため、適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。				前年度予算額 359,600 増減 △ 47,529	
<主な事業> 1 施設保守管理事業 309,961 排水路の機能を十分に保つため維持管理を行う。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事  2 笹目川浄化施設維持管理負担金 2,110 埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金。 (負担割合) さいたま市 46% 埼玉県 54%					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>芝川都市下水路維持管理負担金</b>			予算額	<b>5,634</b>
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	- 一般財源	5,634
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を三市の共同事業で行うことによる負担金です。				前年度予算額 5,634 増減 0	
<主な事業> 1 芝川都市下水路維持管理負担金 (負担割合) さいたま市 18% 上尾市 62% 桶川市 20%					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業			予算額	938
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	4目 排水処理費	- 一般財源	938
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場の利用に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を負担します。				前年度予算額 988	
				増減 △ 50	
<主な事業> 1 一括徴収業務委託 [参考] 平成23年度調定件数 2,369件					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	南下新井汚水処理場維持管理事業			予算額	46,479
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	4目 排水処理費	15款 使用料及び手数料	10,657
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内住民の健全な公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全を図ります。				- 一般財源	35,822
				前年度予算額 22,820	
				増減 23,659	
<主な事業> 1 南下新井汚水処理場維持管理 14,506 処理施設の運営及び維持管理を行う。 (1) 汚水処理場維持管理業務委託 (2) 汚泥運搬業務委託 [参考] 平成23年度実績 ・ 処理人口 957 人 ・ 日平均処理水量 406 m <sup>3</sup> ・ 年間処理水量 148,433 m <sup>3</sup>					
2 再構築実施設計業務 31,973 施設の長寿命化及び耐震化を図るための実施設計を行う。					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>街路管理事業</b>				予算額	<b>193,993</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 157	8款 土木費	4項 都市計画費	3目 街路事業費	15款 使用料及び手数料	3,003
<事業の目的・内容> 街路事業を整備推進するための一般事務経費、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。また、取得事業用地にスポーツもできる多目的広場を整備します。				- 一般財源	190,990
				前年度予算額	240,473
				増減	△ 46,480
<主な事業> 1 事業用地維持管理 112,235 取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行う。					
2 多目的広場の整備 親子や友達など多世代にわたり、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる広場の整備を行う。 ・工事 1か所					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>街路整備事業</b>				予算額	<b>8,097,693</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 157	8款 土木費	4項 都市計画費	3目 街路事業費	14款 分担金及び負担金	1,491
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。				16款 国庫支出金	2,640,720
				23款 市債	3,724,300
				- 一般財源	1,731,182
				前年度予算額	8,424,020
				増減	△ 326,327
<主な事業> 1 広域幹線道路の整備 335,527 (1) 道場三室線 延長1,115m 幅員30~37.5m					
2 市内幹線道路の整備 7,181,716 (1) 田島大牧線 延長1,442m 幅員25m (2) 三橋中央通線 延長825m 幅員30m (3) 産業道路 延長2,054m 幅員25~27m (4) 南大通東線 延長235m 幅員22~25m (5) 大宮岩槻線 延長1,100m 幅員15~27m (6) 岩槻中央通り線 延長550m 幅員16m (7) 町谷本太線 延長766.3m 幅員16m					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>市営住宅維持管理事業</b>			予算額	<b>562,102</b>
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕	
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	557,786
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質・低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、募集から住宅及び付帯設備の管理まで適切かつ合理的に行います。				16款 国庫支出金	3,960
				18款 財産収入	1
				22款 諸収入	355
				前年度予算額	554,105
				増減	7,997
<主な事業> 1 市営住宅等維持管理業務 429,600 市営住宅等の入居者募集、入居者管理、建物修繕工事等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用して実施する。 ・市営住宅(低所得者向け) 2,595戸 ・市民住宅(中堅所得者向け) 15戸  2 公営住宅借り上げ事業 113,935 住宅に困窮する低額所得者に転貸するために、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げる。 ・西本郷住宅(北区本郷町) 60戸 ・本郷町団地(北区本郷町) 62戸					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>浸水住宅改良資金貸付事業</b>			予算額	<b>760</b>
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕	
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 市民生活の安定を図るため、降雨等により浸水する専用住宅を改良しようとする市民に必要な資金の融資を行います。				22款 諸収入	750
				前年度予算額	760
				増減	0
				<主な事業> 1 金融機関への預託 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関へ預託する。  2 浸水住宅改良資金融資審査会の開催 資金融資の申請がなされた際に、資金の融資資格等審査するため、浸水住宅改良資金融資審査会を開催する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>長期優良住宅認定事業</b>				予算額	1,302
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕	
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	1,302
<事業の目的・内容> 長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、建築及び維持保全に関する長期優良住宅建築等計画の認定を行います。				前年度予算額	1,302
				増減	0
<主な事業> 1 長期優良住宅建築等計画の認定 法令に基づく、建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行う。 (1) 認定基準への適合に係る技術的審査業務 (2) 建築基準関係規定への適合審査業務				認定までの流れ(例) 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>住宅政策推進事業</b>				予算額	1,560
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕	
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	60
<事業の目的・内容> 埼玉県マンション居住支援ネットワークに加盟し、地方公共団体、NPO法人、専門家団体、公益企業団体及び広域的支援団体が相互に密接に連携する支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行います。 また、5年ごとに行われる住生活総合調査を実施します。				17款 県支出金	1,500
				前年度予算額	60
				増減	1,500
<主な事業> 1 情報整備事業 ホームページやパンフレットを活用し、最新のマンション管理に関する情報を提供する。 2 知識の普及啓発事業 マンションの管理運営に関する基礎セミナーを開催し定期的にマンション管理相談会を実施する。 3 住生活総合調査の実施 統計調査員を活用し、5年毎に行われる住生活総合調査を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	民間優良賃貸住宅整備助成事業			予算額	19,368
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕	
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	9,684
<事業の目的・内容> 中堅所得ファミリー世帯向け及び高齢者世帯向けの一定基準を満たす優良な賃貸住宅の供給計画を市長が認定し、その認定事業者に対して国及び市が入居者の家賃の減額に要する費用の一部を助成します。				16款 国庫支出金	9,684
				前年度予算額	
				増減	0
<主な事業> 1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 17,280 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地55戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため家賃の一部を助成する。  2 特定優良賃貸住宅家賃減額補助 2,088 中堅所得者向けの優良な賃貸住宅であるとして認定した1団地12戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため家賃の一部を助成する。					

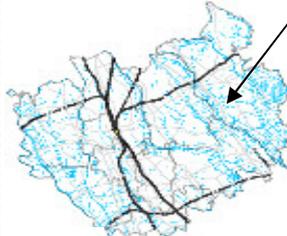
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	低炭素建築物等認定事業			予算額	5,367	
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕		
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	5,367	
<事業の目的・内容> 法令に基づき、社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制していくため、都市の低炭素化を促進する低炭素建築物の認定及び普及促進を行います。				前年度予算額		0
				増減		皆増
<主な事業> 1 低炭素建築物新築等計画の認定 法令に基づく、建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行う。 (1) 認定基準への適合に係る技術的審査業務 (2) 建築基準関係規定への適合審査業務						
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">             審査実施可能な 登録建築物調査機関           </div> <div style="text-align: center;"> <p>認定までの流れ(例)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             受付窓口 北・南建築審査課           </div> </div>						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>市営住宅建替事業</b>				予算額	<b>368,996</b>		
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕			
予算書P. 163	8款 土木費	7項 住宅費	2目 住宅建設費	15款 使用料及び手数料	412		
<事業の目的・内容> 市営住宅は昭和30年代後半から40年代にかけて建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著と認められる市営住宅について計画的な建替えを実施します。				16款 国庫支出金	155,110		
				23款 市債	184,600	-	
				一般財源	28,874		
				前年度予算額	74,601		
				増減	294,395		
<主な事業> 1 (仮称)市営浮谷グランド住宅建設 (仮称)市営浮谷グランド住宅建設工事及び環境事前調査業務、電波受信障害調査業務を行う。							
<継続費>(仮称)市営浮谷グランド住宅建設事業							
年度	事業費	財源内訳			記		
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
25	334,900	150,300	184,600	0	0		
26	1,339,800	602,550	737,200	0	50		
計	1,674,700	752,850	921,800	0	50		
2 市営峰岸住宅建替基本計画策定業務 市営峰岸住宅建替に伴い、立地条件や建替実施のための具体的な課題や法令等の諸条件を整理し、実施設計の							
3 民間活力導入可能性調査業務 建替え市営住宅にどのような事業であればPFI手法等、民間活力を生かすことができるのかを調査する。 (仮称)市営浮谷グランド住宅建設場所【岩槻区大字浮谷】							
							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>下水道事業会計繰出金</b>				予算額	<b>7,264,512</b>	
局/部/課 建設局/下水道部/下水道財務課				〔財源内訳〕		
予算書P. 163	8款 土木費	8項 公共下水道費	1目 公共下水道費	-	一般財源 7,264,512	
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分(雨水処理費他)を一般会計で負担し、かつ、汚水処理費における下水道使用料等の支出に対する不足分を補助します。				前年度予算額		7,209,161
				増減		55,351
				<主な事業> 1 下水道事業会計への負担及び補助 下水道事業における公費負担分(雨水処理費他)と汚水処理費における下水道使用料等の支出に対する不足分の補助を行う。		
(1) 公費負担分 4,568,405 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。				[参考] 繰出金の推移 平成19年度決算額 15,103,478,134円 平成20年度決算額 14,763,686,966円 平成21年度決算額 13,834,436,242円 平成22年度決算額 8,086,092,131円 平成23年度決算額 7,248,991,148円		
(2) 収支不足補てん分 2,696,107 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する補助金。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	災害復旧費（河川課）			予算額	2	
局/部/課	建設局/土木部/河川課			[財源内訳]		
予算書P. 191	11款 災害復旧費	2項 土木施設災害復旧費	1目 土木施設災害復旧費	- 一般財源	2	
<事業の目的・内容> 大規模災害発時に土木施設の復旧を速やかに行います。					前年度予算額	2
					増減	
<主な事業>						
1 大規模災害発生時における土木施設の復旧						

会計名	下水道事業会計	予算額	47,600,135												
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕													
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益													
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 18,638,253												
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 2,759,537												
局/部/課	⑤建設局/下水道部/下水処理センター	1款 資本的収入													
予算書	下水道事業会計予算書	1	企業債 11,651,200												
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		2	他会計負担金 363,229												
		3	国庫補助金 3,658,000												
		4	負担金 644,352												
		5	長期貸付金返還金 26,281												
		前年度予算額		48,210,218											
		増減	△ 610,083												
<主な事業> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,397,790</p> <p>(1) 下水道使用料 14,425,677</p> <p>〔参考〕 下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> <tr><td>平成23年度決算額</td><td>14,129,411,053円</td></tr> </table> <p>※平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,205,176 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,696,107 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,926,044</p> <p>(1) 管きよ費 628,027 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 350,983 下水道管きよの清掃・点検・修繕等を行うことにより、下水道の機能を保つ。</p> <p>(2) ポンプ場費 576,114 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 415,742 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施し、長寿命化に向けた老朽化施設の改築更新を推進し、維持管理費を平準化する。</p> <p>(3) 処理場費 211,922 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 32,865 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。</p> </td> </tr> </table>				<p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,397,790</p> <p>(1) 下水道使用料 14,425,677</p> <p>〔参考〕 下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> <tr><td>平成23年度決算額</td><td>14,129,411,053円</td></tr> </table> <p>※平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,205,176 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,696,107 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p>	平成19年度決算額	10,670,050,738円	平成20年度決算額	10,724,582,558円	平成21年度決算額	10,841,815,466円	平成22年度決算額	13,389,513,595円	平成23年度決算額	14,129,411,053円	<p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,926,044</p> <p>(1) 管きよ費 628,027 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 350,983 下水道管きよの清掃・点検・修繕等を行うことにより、下水道の機能を保つ。</p> <p>(2) ポンプ場費 576,114 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 415,742 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施し、長寿命化に向けた老朽化施設の改築更新を推進し、維持管理費を平準化する。</p> <p>(3) 処理場費 211,922 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 32,865 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。</p>
<p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,397,790</p> <p>(1) 下水道使用料 14,425,677</p> <p>〔参考〕 下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> <tr><td>平成23年度決算額</td><td>14,129,411,053円</td></tr> </table> <p>※平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,205,176 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,696,107 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p>	平成19年度決算額	10,670,050,738円	平成20年度決算額	10,724,582,558円	平成21年度決算額	10,841,815,466円	平成22年度決算額	13,389,513,595円	平成23年度決算額	14,129,411,053円	<p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,926,044</p> <p>(1) 管きよ費 628,027 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 350,983 下水道管きよの清掃・点検・修繕等を行うことにより、下水道の機能を保つ。</p> <p>(2) ポンプ場費 576,114 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 415,742 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施し、長寿命化に向けた老朽化施設の改築更新を推進し、維持管理費を平準化する。</p> <p>(3) 処理場費 211,922 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 32,865 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。</p>				
平成19年度決算額	10,670,050,738円														
平成20年度決算額	10,724,582,558円														
平成21年度決算額	10,841,815,466円														
平成22年度決算額	13,389,513,595円														
平成23年度決算額	14,129,411,053円														

(※ 職員人件費については、P.592に掲載しています。)

【収 入】

[1款:資本的収入]	16,343,062
(1) 企業債	11,651,200
・公共下水道事業債	9,954,100
・流域下水道建設費負担金債	545,800
・資本費平準化債	1,151,300
(2) 国庫補助金	3,658,000
・社会資本整備総合交付金	
(3) 負担金	644,352
・受益者負担金	609,613

【支 出】

・流域関連公共下水道水質調査	22,370
各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査する。	
(5) 流域下水道維持管理負担金	4,304,368
埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道への維持管理費に対する負担金。	
(6) 減価償却費	9,174,040
取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分。	
[1款:資本的支出]	26,674,091
(1) 管きよ費	13,946,164
・マンホール蓋更新事業	80,000
劣化・磨り減りによる事故防止、また、集中豪雨安全対策のため、浮上飛散防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換する。	
・下水道汚水事業	4,869,483
市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、未整備地区の中でも事業効率の高い区域について下水道を整備する。	
・下水道合流改善事業	1,294,620
早期に下水道に着手した合流式下水道区域において引き続き貯留施設等を建設する。	
・下水道浸水対策事業	5,676,585
浸水被害の軽減を目的とした雨水幹線、貯留施設等のハード対策を引き続き実施するとともに、市民の自助及び共助の促進を目的としたソフト対策を充実させる。	
・下水道施設老朽化対策事業	991,000
平成25年度を初年度とする下水道総合地震対策計画(平成25年度から平成29年度まで)に基づき、緊急輸送道路車道下の管きよの対策を最優先に実施する。	
(2) ポンプ場費	447,806
・下水道老朽化対策事業	420,200
(3) 流域下水道建設費負担金	545,991
埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道への建設費に対する負担金。	